

2022年3月28日

## サステナビリティへの取組強化について

めぶきフィナンシャルグループ（取締役社長 笹島 律夫）は、このたび、当社グループの持続的な成長と地域の環境・社会課題の解決の両立（サステナビリティ）への取組みを一層強化するため、サステナビリティ方針等の制定をはじめ、サステナビリティ長期 KPI の設定・見直し、推進体制の整備を実施しますので、下記のとおりお知らせします。

当社グループは、地域社会・お客さまが直面する課題解決に向けてグループの機能と知見を結集し、持続可能な地域社会の実現に向けた取組みを加速させてまいります。

### 記

#### 1. グループ サステナビリティ方針等の新規制定および重要課題（マテリアリティ）の設定

##### (1) グループサステナビリティ方針等の制定

当社グループは、サステナビリティを巡る課題を重要な経営課題として認識し、地域の課題解決と持続的な成長とともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上の好循環の実現を図ることを目的として、「グループサステナビリティ方針」を制定いたします。

併せて、「環境」、「人権」および「ダイバーシティ」に関する取組みを明確化すべく、これらの方針を制定し、積極的に取り組んでまいります。

サステナビリティへの取組みや TCFD 提言に基づく対応については、ホームページなどを通じて、ステークホルダーの皆さまにお伝えしてまいります。

・グループ サステナビリティ方針（別紙1）

・グループ 環境方針（別紙2）

・グループ 人権方針（別紙3）

・グループ ダイバーシティ方針（別紙4）

##### (2) 重要課題（マテリアリティ）の設定

当社グループは、持続可能な地域社会の実現に貢献するため、特に重点的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を設定いたしました。

今後、設定した 5 つの重要課題を踏まえ、地域の課題解決に向けて取組みを進めてまいります。

#### 【重要課題（マテリアリティ）】

- ①地域経済・地域社会の活性化
- ②気候変動対応・環境保全
- ③デジタル化の推進
- ④高齢化への対応
- ⑤ダイバーシティの推進

## 2. サステナビリティ長期 KPI の設定

### (1) サステナブルファイナンス目標の設定

当社グループは、お客さまへの金融サービスの提供を通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献するため、次のとおりサステナブルファイナンスを推進してまいります。

(ア) 目標金額 3兆円（うち環境分野 2兆円）

(イ) 取組み期間 2021年度～2030年度

(ウ) 対象投融資 「サステナブルファイナンス」とは、関連する外部基準（グリーンローン原則、グリーンボンド原則、およびソーシャルボンド原則など）を参考に、「環境・社会課題の解決を通じて持続可能な社会の実現を目指すお客さまの活動を支援するファイナンス」を対象範囲としています。

<環境分野>再生可能エネルギー事業など気候変動の適応・緩和に資する事業。  
再エネ・省エネ・カーボンニュートラルに資する設備投資 等  
<社会分野>地域活性化、地方創生に資する事業。スタートアップ企業の育成、雇用の創出等に資する事業 等

(エ) 実績の開示 当社グループのサステナブルファイナンス実績は、毎年、統合報告書等にて前年度の投融資実績の情報開示を行ってまいります。

### (2) CO2 排出量削減目標の上方修正

当社グループは、2021年3月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候変動への対応を強化しております。

今般、CO2 排出量削減目標を上方修正し、脱炭素社会の実現や地域社会の持続的発展への貢献を加速してまいります。

|                        | 現状              | 見直し後   |
|------------------------|-----------------|--------|
| 2030年度の<br>CO2 排出量削減目標 | 2013年度比 30%以上削減 | ネット・ゼロ |

## 3. サステナビリティ推進にかかる組織の新設

当社グループ一体でサステナビリティへの取組みを推進していくため、当社経営企画部に「サステナビリティ統括グループ」を新設するとともに、常陽銀行経営企画部および足利銀行総合企画部に「サステナビリティ推進室」を新設いたします。

## 4. 実施日

2022年4月1日（金）

以 上

## グループ サステナビリティ方針

株式会社めぶきフィナンシャルグループおよび当社グループ内会社は、グループ経営理念「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。」に基づき、地域の課題解決をはかることを通して、持続可能な地域社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

### 【重要課題】マテリアリティ

|   | 重要課題          | 関連する SDGs   |  |   |   |
|---|---------------|---|--|---|---|
| 1 | 地域経済・地域社会の活性化 |    |    |    |  |
| 2 | 気候変動対応・環境保全   |    |    |    |   |
| 3 | デジタル化の推進      |   |   |   |   |
| 4 | 高齢化への対応       |  |  |  |   |
| 5 | ダイバーシティの推進    |  |  |  |   |

## グループ 環境方針

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（以下、「当社」といいます）および当社グループ内会社（以下、当社と併せて「当社グループ」といいます）は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減など自らの企業活動において環境負荷の低減に努めるとともに、環境保全に寄与する金融サービスの提供など、事業活動を通じて環境問題に取り組み、地域の持続的成長に貢献します。

### 1. 環境関連法令等の遵守

環境保全に関する法令・規則等を遵守し、環境保全に対する役職員の意識の啓発に努めます。

### 2. 事業活動を通じた環境保全

環境に配慮した商品・サービスの開発・提供を通じて、環境問題に取り組むお客さまを支援します。

### 3. 環境負荷の低減

事業活動における持続可能なエネルギー利用、省資源、省エネルギー、廃棄物削減、汚染防止、グリーン調達など、環境負荷の低減に努めます。

### 4. 気候変動リスクへの対応

気候変動問題は、地球環境に係る重大な課題であることを認識し、脱炭素社会の実現を目指した取り組みを行います。

### 5. 地域社会における環境保全活動の推進

地域社会と対話しながら、地域における環境保全活動を推進します。

### 6. 管理体制

当社グループの環境保全に関する取組状況は、当社のサステナビリティ委員会において審議し、当社の取締役会に報告を行い、環境問題の解決に向けた取組みの向上・改善に努めます。また、必要に応じて本方針にかかる見直しの検討を行います。

### 7. 環境方針の公開

この環境方針は、内外に公表するとともに、環境に関する情報開示とステークホルダーとの対話を通じ、環境保全に関する取組みの改善に努めます。

以 上

2022年4月1日制定

## グループ 人権方針

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（以下、「当社」といいます）および当社グループ内会社（以下、当社と併せて「当社グループ」といいます）は、お客さま・役職員をはじめ、あらゆるステークホルダーの基本的な人権を尊重します。

本方針のもと、あらゆるステークホルダーの基本的な人権を尊重するために、融資先や調達・委託先（サプライチェーン）の企業活動が人権に与える負の影響に関心を持ち、人権尊重の取組みを進めてまいります。

### 1. 国際規範の尊重

「世界人権宣言」、「国連グローバル・コンパクト」、「ビジネスと人権に関する指導原則」など、人権に関する国際規範を尊重します。

### 2. 適用範囲

本方針は、当社グループのすべての役職員に適用します。また、お客さまやサプライヤー（取引業者）に対しても本方針の内容を理解・支持いただくことを期待するとともに、本方針が尊重されるよう働きかけていきます。

### 3. 差別の排除

あらゆる企業活動において、人種、民族、宗教、国籍、出身、社会的身分、信条、年齢、障がいの有無、身体的特徴、性別、性的指向や性自認などを理由とした差別や人権侵害を行いません。

### 4. 人権を尊重する企業風土の醸成

あらゆる人権問題を自分自身の問題としてとらえ、相手の立場にたって物事を考えることを励行し、人権を尊重する企業風土を醸成します。

### 5. 働きやすい職場環境の確立

役職員一人ひとりがお互いをビジネスパートナーとして認め合い、自由に意見を言い合える対等な関係を構築することで、働きやすい職場環境を確立します。

セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントは人間の尊厳を傷つける行為であり、これらを含む全てのハラスメントを職場から排除します。

### 6. 公正な採用の実施

従業員の採用にあたっては、本人の人格、適性、職務遂行能力を基準とした、厳正、公平な選考を行います。

### 7. お客さまに対して

当社グループは、お客さまのプライバシーを保護・尊重し、サービス提供にあたり差別的な扱いのないよう努めます。

また、お客さまに対しても、人権を尊重し、侵害しないことを求めていくとともに、人権への負の影響を及ぼす可能性のある事業に投融資を行わないように努めます。

### 8. サプライヤー（取引業者）に対して

サプライヤーに対しても、人権を尊重し、侵害しないことを求めていきます。サプライヤーが、人権に対して負の影響を与えている場合には、サプライヤーに対して適切な対応をとるよう働きかけていきます。

## 9. 救済措置等

当社グループの役職員や提供する商品・サービスが人権に関する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切に対応し、その救済に取り組みます。また、従業員に対しては、差別やハラスメント行為等の人権侵害に対する内部通報窓口を設けており、匿名での相談にも適切に対応を行い、その救済に取り組みます。

## 10. 人権を尊重するための教育

人権に関するあらゆる課題の解決に向け、役職員一人ひとりが人権に関する正しい知識と理解を深めるため、幅広い人権研修を実施します。

### 11. 管理体制

当社グループの人権に関する取組状況は、当社のサステナビリティ委員会において審議し、当社の取締役会に報告を行い、人権尊重の取組みの向上・改善に努めます。また、必要に応じて本方針にかかる見直しの検討を行います。

以 上

2022年4月1日制定

## グループ ダイバーシティ方針

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（以下、「当社」といいます）および当社グループ内会社（以下、当社と併せて「当社グループ」といいます）は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、多様な能力と個性をもつ役職員が柔軟な発想と行動力を最大限発揮し、質の高い総合金融サービスを提供し続けることができるよう、ダイバーシティを推進してまいります。

### 1. より良い企業風土の醸成

役職員一人ひとりがダイバーシティの重要性を理解し、多様な視点・個性を受容し認め、相互に学び、高め合い、一人ひとりがその意欲・能力を最大限に発揮できる企業風土づくりを進めます。

### 2. 多様な人材の活躍推進

性別、年齢、国籍・人種、宗教・信条、価値観、キャリア・経験、障がいの有無、性的指向・性自認等による違いを尊重し、多様な人材の採用・育成・登用を推進します。

### 3. キャリア形成と能力開発の支援

個人がもつ能力と個性の発揮を促すため、役職員一人ひとりのキャリア形成と能力開発を支援します。

### 4. ワークライフバランスの充実と働きやすい職場環境の整備

役職員一人ひとりの事情に合わせ、多様で柔軟な働き方が出来るよう両立支援を図り、仕事と生活の調和を実現し、充実感に満ち溢れ、働きがいを実感し続けられる職場環境を整備します。

役職員一人ひとりが、お互いをビジネスパートナーとして認め合い、自由に意見を言い合える対等な関係を構築することで、働きやすい職場環境を確立します。

### 5. 地域社会への貢献

多様な能力と構成を持つ役職員が柔軟な発想と行動力を発揮し、質の高い総合金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。

### 6. 管理体制

当社グループのダイバーシティ推進に関する取組状況は、当社のサステナビリティ委員会において審議し、当社の取締役会に報告を行い、ダイバーシティ推進の取組みの向上・改善に努めます。また、必要に応じて本方針にかかる見直しの検討を行います。

以 上

2022年4月1日制定